

県南広域振興局長告示第25号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和5年3月22日

県南広域振興局長 永井 榮一

1 介護予防福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370902090	株式会社ユースフル	株式会社ユースフル	一関市青葉一丁目10番4号 シ ャトレー青葉館101号室	令和5年3月20日

2 特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370902090	株式会社ユースフル	株式会社ユースフル	一関市青葉一丁目10番4号 シ ャトレー青葉館101号室	令和5年3月20日